

行政事業レビューシート (厚生労働省)						
予算事業名	未帰還者実態調査事業	事業開始年度	昭和28年度	作成責任者		
担当部局庁	社会・援護局	担当課室	業務課	業務課長 平林茂人		
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	未帰還者留守家族等援護法第29条	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	先の大戦により海外に残留を余儀なくされた未帰還者の調査究明は国の責務であることから、未帰還者の現地調査を行うことにより、未帰還者の調査の促進を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>未帰還者の消息について、関係機関及び留守家族の協力を得て、情報の収集や状況確認を行う。</li> <li>新たな生存情報の入手に努めると共に、長期にわたって情報が無い者で、調査の結果死亡の確度が高い者については、未帰還者の留守家族へ情報提供を行い、戸籍処理(戦時死亡宣告の同意)に努める。</li> <li>現地調査は、長期にわたって有効な情報のない者について最終消息地に当省職員を派遣し、現地住民への聞き取り調査及び関係機関との打ち合わせを行う。</li> </ul>					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の通り、平成18年度以降、現地調査を実施。 平成18年度:ベトナム 平成19年度:フィリピン 平成20年度:ミャンマー 平成21年度:韓国(9名の現地調査を実施した。)</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2	2	2	2	1
	執行額	0.7	1.1	0.8		
	執行率	37%	56%	38%		
	総事業費(執行ベース)	0.7	1.1	0.8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	未帰還者の現地調査については、現地で未帰還者の消息を確認することが目的である。平成21年度においては、韓国にて9名の最終消息地(全羅南道 2カ所、慶尚南道・釜山市 各1カ所)に赴き、現地政府・関係機関との打ち合わせ、現地住民からの聞き取り調査等詳細な現地調査を行った。				
	見直しの余地	事業実績を踏まえて平成23年度要求額を削減したが、本事業については、戦後65年を経過した現在、未帰還者及び留守家族の高齢化に鑑み、早急な現地調査を行い、未帰還者の調査及びその促進を図る必要があることから、引き続き所要の予算を計上する必要がある。				
予算・監視の所見率	<p>一部改善(執行状況を予算要求に反映)</p> <p>予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図る必要がある。</p>					
補記	<p>【事業の必要性】</p> <p>未帰還者は、先の大戦に起因して生じた混乱等により、海外に残留を余儀なくされた特別な状況に置かれた方々であり、国の責務として現地調査を継続し、未帰還者の調査及びその促進を図る必要がある。</p>					

厚生労働省  
0.8百万円

うち事務費  
0.4百万円

未帰還者実態調査の実施(最終消息地での調査及び情報収集、関係機関との打合せ等)

【前渡資金】

A 資金前渡官吏に対する資金交付  
0.4百万円

B (株)韓飛旅行社  
0.4百万円  
現地調査(自動車借上・現地案内人  
雇上)に必要な経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A. 資金前渡官吏(職員)

E.

費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
前渡資金	韓国における未帰還者現地調査に必要な経費	0.4			
計		0.4	計		0
B.(株)韓飛旅行社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	自動車借上・現地案内人雇上	0.4			
計		0.4	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)